

● 記入欄にあらかじめ印字されている場合は、その内容に変更がないかを確認し、変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

記入上の注意

「通称名」欄には屋号などを記入してください。
フランチャイズ・チェーン店の場合には、チェーン店の名称・店舗名を記入してください。

調査票記入者の連絡先

記入いただいた内容について、後日おたずねする場合がありますので、この調査票を記入される方の氏名及び電話番号を記入してください。

フリガナ	トウケイ ツョシ
記入者氏名	統計 強
電話番号	(03) 9876 - 4322 (内線9876)
市区町村コード	13104
調査区分番号	0048
事業所番号	0038
※	6
区分	1

1 名称及び電話番号		フリガナ	トウケイケンセツ	リフォームトウケイ
● 印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。		正式名称	(有) 統計建設 (株)リフォーム TOKEI	
● 「正式名称」欄には登記上の名称を記入してください。		通称名	統計ホーム	
● 屋号など通称名がある場合は「通称名」欄に記入してください。		電話番号(代表)	(03)	9876 - 4322
2 所在地		郵便番号	162-0066	東京都 新宿区
● 印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。		都道府県名	東京都	
● 登記上の所在地ではなく、実際に事業を行っている所在地を記入してください。		市区町村名	新宿区	
● 他の事業所の構内にある場合は、その事業所の名称を「ビル・マンション名等」欄に記入してください。		町丁・字・番地・号	若松町3丁目2番1号	
3 この場所での事業所の開設時期		ビル・マンション名等(階、号室まで記入してください)	若松第3ビル 2階	
● 〇囲みの印字がない場合は、この場所で事業を始めた時期の番号を〇で囲んでください。		①	②	③
4 この事業所の従業員数		④	⑤	⑥
● 10月1日現在の従業員数を記入してください。		⑦	⑧	⑨
(1) この事業所に所属する従業員数		⑩		
区分	① 個人業主 個人経営の事業主で、実際にこの事業所を経営している人	② 個人業主の家族で無給の人	③ 有給役員 個人経営以外で役員報酬を得ている人	④ 無期雇用者 期間を定めずに雇用している人(定年制も含む)
男	1	3	1	2
女	1	2	2	5
(2) 生産品、取扱商品又は営業種目		①	②	③
● 上記(1)主な事業の内容について、生産品、取扱商品又は営業種目を収入額又は販売額の多い順に記入してください。		①	②	③
5 この事業所の主な事業の内容		『調査票の記入のしかた』を参照して、できるだけ詳しく記入してください。 ※ 印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。		
(1) 主な事業の内容		木造建築の一部請負 総合リフォーム工事業		
(2) 生産品、取扱商品又は営業種目		① 木造建築 リフォーム建築工事		

5 この事業所の主な事業の内容

- あらかじめ印字されている内容に変更がないかを確認し、内容に変更がある場合は、下記の記入例を参考にし、具体的に記入してください。
- 「(1) 主な事業の内容」の記入に当たっては、複数の事業を行っている場合は、令和5年1月から12月までの1年間の収入金額又は販売金額の最も多い事業を記入してください。
- 「(2) 生産品、取扱商品又は営業種目」の記入に当たっては、収入金額又は販売金額の多い順に記入してください。
- 8欄「この事業所の単独事業所・本所・支所の別等」の企業全体の主な事業の内容についても下記の記入例を参考にし、具体的に記入してください。

【記入例1】主な事業の内容が「木造建築の一部請負」であった事業所が、主として各種建築物の改装又は軽微な増・改築工事を総合的に行う事業所となった場合

木造建築の一部請負 総合リフォーム工事業	
①	木造建築 リフォーム建築工事
②	改築工事
③	

【記入例2】主な事業の内容が「不動産売買の業務」であった事業所が、主として不動産売買、賃貸の仲介をする事業所となった場合

不動産売買の業務 不動産売買・賃貸の仲介業務	
①	マンション
②	
③	

1 名称及び電話番号

- 名称は、略称ではなく**正式名称**（法人の場合は登記上の名称）を記入してください。

2 所在地

- 登記上の所在地ではなく、**実際に事業を行っている所在地**を記入してください。

3 この場所での事業所の開設時期

- 会社や企業の創業時期ではなく、**この事業所が現在の場所で事業を始めた時期**を記入してください。
- 過去に以下の事例があった場合は、**その時期を開設時期**としてください。
 - ・ 個人経営の事業所が株式会社になる（法人成り）など、経営組織を変更した場合
 - ・ 法人が新設（対等）合併した場合
 - ・ 法人が分割により設立された場合
 - ・ この事業所が事業譲渡や吸収合併により別法人の所有となった場合

4 この事業所の従業員数

- ① 令和6年10月1日現在で、「(1)この事業所に所属する従業員数」について、下記を参考に各区分の該当する欄に記入するとともに、「⑦合計」欄に記入してください。
- また、「⑧送出者」欄及び「(2) 受入者」欄については、下の図＜事業所の従業員数の説明＞を参考にしてください。

(1) この事業所に所属する従業員数	① 個人業主	〇個人が共同で事業を行っている場合は、 そのうちの一人のみ を個人業主とし、他の人は「④無期雇用者」としてください。 ※個人業主欄には2以上の記載をしないでください。
	② 個人業主の家族で無給の人	〇個人業主の家族で、賃金や給与を受けずに、常時従事している人 × 家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けている人は、「常用雇用者」としてください。
	③ 有給役員	〇法人の取締役、理事などで役員報酬を得ている人 × 無給役員は従業員には該当しません。 〇他の法人の役員を兼ねている場合であっても、この法人が役員報酬を支給している場合は、この法人の有給役員に該当します。 ※個人経営の場合、「③有給役員」欄の記入は不要です。
	常用雇用者	④無期雇用者 〇雇用契約期間を定めずに雇用している人（定年まで雇用される場合を含む。）
		⑤有期雇用者（1か月以上） 〇1か月以上の期間を定めて雇用している人
	臨時雇用者	⑥有期雇用者（1か月未満、日々雇用） 〇1か月未満の期間を定めて雇用している人又は日々雇用している人
	⑦ 合計	〇「⑨出向」又は「⑩派遣」の受入者のみの場合は「0」と記入してください。
(2) 受入者	⑧ 送出者（⑦合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人）	〇労働者派遣法という派遣労働者のほかに、在籍出向などこの事業所に籍を置いたまま、他の会社など別経営の事業所で働いている人
	⑨ 出向	〇在籍出向など、出向元に籍を置いたままこの事業所で働いている人
	⑩ 派遣	〇労働者派遣法という派遣労働者で、この事業所で働いている人 × 別経営の事業所から業務請負により、この事業所の一区画で働いている人は、派遣されている人には含めません。（別経営の事業所の従業員となります。）

※「④無期雇用者」～「⑥有期雇用者（1か月未満、日々雇用）」は正社員、正職員、パート、アルバイト、嘱託、契約社員等の呼称にかかわらず、雇用契約期間の定めに応じて記入してください。

＜事業所の従業員数の説明（送出者及び受入者）＞

